

平成30年度 小谷村教育委員会11月定例会 会議録

○開催日時 平成30年11月28日(水)
開会：午後4時35分 閉会：午後6時10分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子

○欠席者 委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 齋藤 かおり

1 開 会

教育長：平成30年度小谷村教育委員会11月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 10月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)【以下、非公開】

【以下、公開】

11月2日の梅池地区来庁は、昔、設置したチャンピオングレンデ付近のジャンプ台について現在は使用することもなく、だいぶ朽ち果て撤去したいが地区では撤去費用が捻出できないので村でなんとかしてほしいとい

う要望でした。設置した頃は景気も良く、地区が設置費用の9割を負担し、村は1割補助した経過があります。検討の結果、梅池地区には撤去費用の1割を負担してもらいながら地区主体で撤去工事を行っていただく。村は来年度予算に撤去費用の9割を補助する方向で対応予定です。

11月14日は小布施町の古文書等文書保存施設の視察をしてきました。小布施町は新しい図書館を新築する際に旧図書館の後利用として湿度管理等できる保存施設(部屋)を旧図書館の中に造り古文書等を保存していました。管理しやすいつくりになっていました。村の文化財保護委員からも保存施設の要望がありますが、現在のところ早急に対応しなければならない施設ではないため、平成31年度予算への計上は見送る予定です。

本日11月28日には小谷歯科医院の岡島先生が学校教育保健功労者表彰を受賞し、その伝達式を実施しました。岡島先生には学校歯科医を35年間、お勤めいただいています。広報でも村民の方々にご報告させていただきます。ご意見や質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

教育長：本日、議案の上程はございません。

日程第4 報告及び協議事項

1) 黒川千国本家(千国三重子氏)からの古文書寄託について〔資料1〕

教育長：(資料説明)

村文化財として指定したものが、その所有者が転出し、村外に持ち出されてしまうと小谷村文化財ではなくなることを以前にお話ししました。このため、安曇野市に転出済みの千国さん所有の指定品について事情をお話ししたところ、相続等により貴重な古文書が散逸することを懸念し、村への寄託に同意していただきましたので、今後寄託契約の手続きを進めていきます。

村越委員：千国さん以外にも村外に持ち出されている方がいらっしゃいますよね。

教育長：他の方にも寄託について澁谷係員が相談を進めています。

村越委員：文化祭などで披露する機会があれば良いですね。保存処理は文化財保護委員で実施してもらえるのですか。

教育長：文化財保護委員が保存処理をすることはありませんが、薫蒸など外部委託することもできます。今後寄託が増えると保存場所が不足してくるので保存場所を検討する必要があります。郷土館横の土蔵は保存場所の候補の一つと考えていますが、老朽化が進んでいますので、その際には

建て替えの必要があります。

この件について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

2) 児童生徒の様子について【以下、非公開】

【以下、公開】

4) 保小中施設へのエアコン設置予定について

教育長：(資料説明)

国の予算措置(交付金)は普通教室設置分のみ該当となっています。交付金以外の財源を起債で充てた場合、元利償還金の60%を後年度交付税措置すると国は言っていますが、小谷小・中の場合、対象面積が小さいことから財政系の判断でふるさと応援寄付基金を財源としています。小・中学校は国庫交付金がありますが、保育園は全く補助金が見込めないため財源は全額ふるさと応援寄付基金を予定しています。近隣では松川村が約2億円、大町市は10億円、池田町が3億円ほどエアコン設置にかかるようです。普通教室の他、学校から要望のあった特別教室にも設置予定です。

なお、エアコンを増設することにより、電気料が高額になることが考えられるので、今後使用方法や運用基準について十分検討したいと思います。また、設計が上がってきたら、内容を精査し必要最低限の設置にしたいと考えています。

平林委員：工事請負費の他に委託料がありますが…。

教育長：エアコン設置工事の他に、設計と工事の監理業務委託料も計上しました。

このことについて、ほかにご質問などございませんか。

全委員：なし。

3) 奨学金返還免除額の拡大について〔資料2〕

教育長：(資料説明)

現在の貸与者は月額40,000円～50,000円の方がほとんどです。貸与月額50,000円(貸与期間4年)で新規貸与者が毎年3名、返還免除者は1名いるとして、減免上限額120万円でシミュレーションしたところ、奨学金会計の運営予定は資料のとおりです。月額貸与50,000円の者が4年間借りると貸与総額は240万円ですので、償還額の半額である120万円を減免上限額として設定しました。現在の減免上限額は100万円ですので、20万円のアップだけでは効果がないのではと言われるかもしれませ

んが、あまり免除する額を上げてしまうと基金が不足してしまいます。なお、減免制度を開始してから3年経ちますが現在のところ減免対象者はいません。来年度から20万円アップしたとしても不公平感は生まれませんので、変えるタイミングとしては今が一番良いと思われま。委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思ひます。

減免の上限額を120万円にすることはいかがでしょうか。

村越委員：基金が苦しくならないのであれば20万円アップはいいと思ひます。

教育長：基金残高が少なくなった場合は、一般会計からの繰り入れが前提条件です。他にご意見はありませんか。

全委員：特になし。

教育長：基金が不足したときに一般会計からの繰り入れが可能かどうか確認を取り、可能であれば上限額を120万円にするということによろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：確認が取れば償還金の上限額を120万円に変更する内容で、次回の教育委員会に規則の改正案をお示ししたいと思ひます。

5) 31年度小谷小・中学校での時間外電話対応について〔資料3〕

教育長：(資料説明)

現在大北管内では大町市だけが先行して実施していますが、来年度から大北管内全ての学校で勤務時間外の留守番電話対応をしていきたいと各市町村教委で話し合っているところ。村内校長会で両校長には、すでに相談済み。大町市は平日午後6時から翌朝8時まで留守電対応としていますが、小谷はスクールバス運行など自宅を出る時間が早いので設定時間は変更する必要がありそうです。校長先生からは役場(宿直)で対応してもらえるのであれば実施は可能との返事をいただいています。このことについて何かご意見やご質問はありませんか。

平林委員：学校へかかった電話が全て転送になるのですか。全て転送されると役場の宿日直が大変だと思います。

教育長：時間外に学校に電話すると緊急の場合は役場へ連絡するよう、留守電で案内することになります。

平林委員：大町市では時間外の電話は、ほとんどが欠席連絡だと言っていました。

教育長：学校の電話が留守番電話対応なのか、また留守番電話に設定する時間や役場(宿日直)の対応が可能なのか等確認をして、来年度から時間外の留守番電話対応としたいと考えていますのでご承知おきください。

6) 統合型校務支援システムの導入検討について

教育長：このことも先生方の働き方改革の1つで、県教委でもシステムについて研究しているところです。大北管内で統一システムの導入をすることで、先生方が管内の学校に異動した際に業務量が縮小できると考えています。ただ、小谷小・中学校はパソコンを更新したばかりなので、将来的に移行できるよう大北管内事務職員の部会の中で今後検討していく予定です。何かご質問などありませんか。

全委員：なし。

7) 31年度村内教育施設(保育園・小谷小・小谷中)敷地内全面禁煙について

教育長：両校長には話をしておりますが、来年度から県立高校は敷地内全面禁煙が始まります。健康増進法でも受動喫煙措置対策をとられていますので、来年度から村内教育施設も敷地内全面禁煙を進めたいと考えています。現在、小中学校では校舎外に喫煙スペースを設けてありますが、来年度から廃止していただく予定です。また、公民館長にも体育館など社会体育の面での不都合を聞きましたが、問題はないという回答でした。ついては、社会体育や消防出初式、各種催しなどでも、来年度から小・中体育館は禁煙の方向で今後調整をしていきたいので、ご承知おきください。

8) 3スキー場シーズンリフト券貸与に関わる受け渡しについて〔資料 4〕

教育長：(資料説明)

先日、ジュニアスキークラブの本年度結団式があり、そのタイミングでシーズンリフト券の貸与式を行ないました。今後、保小中へそれぞれ出向き、十分な活用と注意事項などをお伝えしながらリフト券の貸与を実施します。中学では、ふるさと講話の時間があり、その時に村のスキー産業の生い立ちなどの話もしながら貸与します。金券になるので保管についても十分注意していただきながらスキーやボードを十分楽しんでもらいたいと思います。

この件についてご意見やご質問はありませんか。

平林委員：5月GWまで使えるのですね。中学3年生と異動の教職員は3月にリフト券を返還してもらおうのですね。4月に異動してきた先生は？

教育長：どうしても希望があれば考えますが、使用期間が短いので次のシーズンまで我慢してもらおうことではいかがでしょうか。他にはよろしいですか。

全委員：なし。

9) 当面の行事予定について

教育長：(資料説明)

ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第5 自由討議

教育長：自由討議です。委員の皆さん、何か話題にしたいことはありませんか。

村越委員：今日、白馬高校のホテル体験学習について新聞に記事がありましたが、とてもいいことだと感じました。このような話題が広がり、地元生も進学するといいですね。

平林委員：先日、議会総務委員会との懇談の中で、中学校の駐車スペースが少ないこと、梅雨時の廊下の結露、昇降口の照明が暗いことが出されていましたが、今後どのように対応していきますか。

教育長：昇降口の照明は感知式がいいと思います。学校予算を見ながら、年度内に対応できたら対応します。

プール跡地の駐車場(案)は数年前にも検討し、予算要求したことがありましたが財政的な都合で予算計上は見送られてきました。来年度は大北PTA総会が小谷中で開催される予定と聞いていますので、もう少し安価でできる方法があるか次長に検討するよう話をしています。

太田(明)委員：プール管理棟を撤去しプールに埋めるようにして簡単にできないものか。

教育長：グラウンドのトラック100mレーン付近に車1台分の車道が確保できればいいのですが…。

教育次長：簡単な見積を貰っていますが、車1台分の車道をつけると国道側の土手を補強する必要があるので簡単にはいかないようです。100mレーンを減らすことや除雪方法に対しても中学との調整も必要です。なお、使用していないプールを放置してあることも問題だと思います。

教育長：工事費が高額になるのであれば、二段構えで、まずプール跡地を駐車場にして、必要な時だけ駐車場として使用できるようにする。その後に使用頻度があることを理由に後から車道を設置する案もあります。

太田(明)委員：更衣室もありますよね。

教育次長：更衣室は、現在澁谷校用技師がリフォームして物置として使用しているので、プール跡地が駐車場になり、車道が付けば澁谷校用技師はもっと作業がしやすくなると思います。プール下の田んぼの所有者からも田んぼを作らなくなったので、プールからの水は不要になったと連絡もいただいています。

太田(明)委員：プール北側のトイレは使用していますか。

教 育 長：体育の授業もあるので使用しています。

教育次長：トイレまでの水路がプールと別になっているかが不明なので、プールを撤去してもトイレの水路の確保は必要になります。

今の話では、来年度工事の予定ですか。

教 育 長：来年度、郡 PTA 大会もあるので駐車場の心配をしての話だと思います。

教育次長：まだ設計もしてないので、郡 PTA 大会には間に合わないと思います。

教 育 長：この件は検討していきたいと思います。他に何かありませんか。

平林委員：大町市は給食費を公会計にすると聞きましたが、小谷はどうなりますか。

教 育 長：共同調理場の会計は、共同調理場の松澤園子事務長が管理しています。小中学校にも様子を聞きましたが、給食費は学年会計に併せて集金していて児童生徒数も少なく、滞納がないので大きな負担にはならないとのことなので、現在のところ小谷村は公会計化は考えていません。

他に何かありませんか。

全 委 員：なし。

日程第 6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回 12 月定例会は、12 月 26 日(水)15 時 30 分から開催したいが、いかがでしょうか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成 30 年度小谷村教育委員会 11 月定例会を閉会とします。ありがとうございました。